

【賛助会員募集要項】

賛助会員とは

断酒活動の趣旨にご賛同いただける方々は誰でもご入会いただけます。

賛助会員の種類

団体賛助会員：賛助をいただける営利法人、非営利法人

個人賛助会員：賛助をいただける個人

会 費

団体賛助会員：1口年額10,000円

個人賛助会員：1口年額 3,000円

税額控除証明書 について

全断連に寄付金（賛助会費）を供出いただいた場合、所得控除制度または税額控除制度の適用が受けられます。毎年度1月末日までに先年中の納付金額に関する領収書を発行し、税額控除証明書と共に郵送させていただきます。

特 典

1. 当連盟出版刊行物の無償提供（1口につき法人3部、個人1部まで）
2. 当連盟主催酒害啓発行事のご案内
3. 地域断酒会主催の断酒例会、酒害啓発行事への参加

お申し込み方法

ご入会は随時受け付けています。次のどちらかの窓口にお申し付けください。

① 公益社団法人全日本断酒連盟

住 所 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-2-2 エスコート神田岩本町101

電話番号 03-3863-1600 F A X 03-3863-1691

(E-Mail) zendanren@dansyu-renmei.or.jp

② 地域断酒会 お住まい近隣の地域断酒会でも受け付けます。

<https://www.dansyu-renmei.or.jp/>

連 絡 先 _____

入会申し込み

令和 年 月 日

公益社団法人全日本断酒連盟 行

貴会の事業目的に賛同し入会します。

1. 種 別 及 び 会 費 *下記のどちらかに○を付けてください。

• **団体賛助会費** (口) 年 円也 (1口10,000円)

• **個人賛助会費** (口) 年 円也 (1口 3,000円)

2. お支払い方法

貴会指定の振込用紙により入金いたします。

団体又は個人名 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____